


維持存続手法（運営方式）の比較検討について

運営方式		事 例	主なメリット	主なデメリット
ケース	【第一種】名鉄  引き続き名鉄が保有・運行を行う	(現行どおり)	(・現状と同じサービス水準)	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃の引き上げは不可能。 ・大手民鉄である名鉄水準の営業費用が必要。 ・引き続き大幅な赤字が続く。
ケース	【第一種】新会社  新会社が保有・運行を行う	愛知環状鉄道 旧国鉄転換の 第三セクター 鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・別会社化するため、運賃水準の引き上げが可能。 ・将来的には営業費用の削減が可能。但し、大幅な削減は困難。 ・施設等の整備を行う場合に、国の補助制度の活用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・新会社は大幅な赤字収支となり、将来的に多額の累積赤字が生じる。なお、既存鉄道会社への営業譲渡、あるいは名鉄全額出資による新会社設立の可能性は極めて薄い。 ・運賃水準を引き上げた場合、利用者の逸走が生じる。 ・名鉄が保有する資産の譲渡費用が別途必要になる。 ・独自の車両基地、変電設備などを新たに設置する必要がある。
上下分離方式	【第二種】新会社 【第三種】名鉄  土地・施設は引き続き名鉄が保有、運行は新会社が行う	養老鉄道 (近鉄全額出資)	<ul style="list-style-type: none"> ・運行を別会社化するため、運賃水準の引き上げが可能。 ・将来的には第二種新会社の営業費用の削減が可能。但し、大幅な削減は困難。 ・第二種新会社が車両を保有する場合は、車両更新を行う際に国の補助制度の活用が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種新会社は第三種名鉄に対して線路使用料を支払うため、大幅な赤字収支となり、将来的に多額の累積赤字が生じる。 ・運賃水準を引き上げた場合、利用者の逸走が生じる。
	【第二種】名鉄 【第三種】新会社（又は公有）  土地・施設は新会社の保有又は公有とし、運行は引き続き名鉄が行う	中部国際空港連絡 鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃水準は現行のままであり、利用者の逸走が生じない。 ・将来的には第三種新会社の営業費用の削減が可能。但し、大幅な削減は困難。 ・施設等の整備を行う場合に、国の補助制度の活用が可能。 ・第三種公有の場合、固定資産税等の経費が不要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃の引き上げは不可能。 ・第二種名鉄は第三種新会社に対して線路使用料を支払うため、運賃が上げられない中で、大幅な赤字収支となる。 ・名鉄が保有する資産の譲渡費用が別途必要になる。

	ケース	ケース	上下分離方式	
			ケース	ケース
	【第一種】名鉄  引き続き名鉄が保有・運行	【第一種】新会社  新会社が保有・運行を行う	【第二種】新会社 【第三種】名鉄  土地・施設は引き続き名鉄が保有、運行は新会社が行う	【第二種】名鉄 【第三種】新会社 (又は公有)  土地・施設は新会社の保有又は公有とし、運行は引き続き名鉄が行う
収入増加				
運賃水準の引き上げ	×			×
定期割引率の引き下げ	×			×
支出抑制				
人件費引き下げ	×			
人件費以外の経費引き下げ	×			
国の補助制度等の活用				
地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金				
鉄道軌道輸送高度化事業費補助金	×			
自治体の支援				
地方税の減免				
補助金				
低利融資	×			
職員の派遣(人件費の補助)	×			
地域の支援				
基金の設置				
福祉・通学目的の回数券・定期券購入補助				

：可能

：可能性あり

×：ほぼ不可能